

下水道 きれいな水への かえりみち

下水道は、快適な生活環境と、河川・湖沼などの公共用水域の水質保全のため、早急な整備が望まれています。

市では、昭和57年度に公共下水道事業に着手し、市街地の下流側から上流側に向けて順次整備を進めています。

彦根市の公共下水道普及率は、全国平均（平成12年度末現在62%）や、滋賀県平均（同64.5%）に比べると、まだ低い状況です。

今後も、快適なまちづくりの一環として、整備区域の拡大、水洗化の普及を促進してまいります。ご理解とご協力をお願いします。

公共下水道に関する問い合わせ先 下水道部 ☎254500番、FAX ☎254333番

数字で見る 下水道の整備状況

	平成12年度末	平成13年度末
下水道普及率	43.7%	48.2%
供用面積	1,087 ha	1,234 ha
供用区域内人口	47,395 人	52,363 人
供用区域内世帯	17,864 世帯	19,529 世帯
水洗化人口	32,588 人	37,391 人
水洗化世帯	11,161 世帯	13,067 世帯
人口水洗化率	68.8%	71.4%

公共下水道が整備された区域の皆さんにお願いします

受益者負担金

公共下水道が整備された区域の土地所有者や権利者の皆さんに、公共下水道建設費の一部を負担していただくものです。

下水道使用料

公共下水道施設の維持管理費として、利用者の皆さんに使用水量に応じて負担していただくものです。

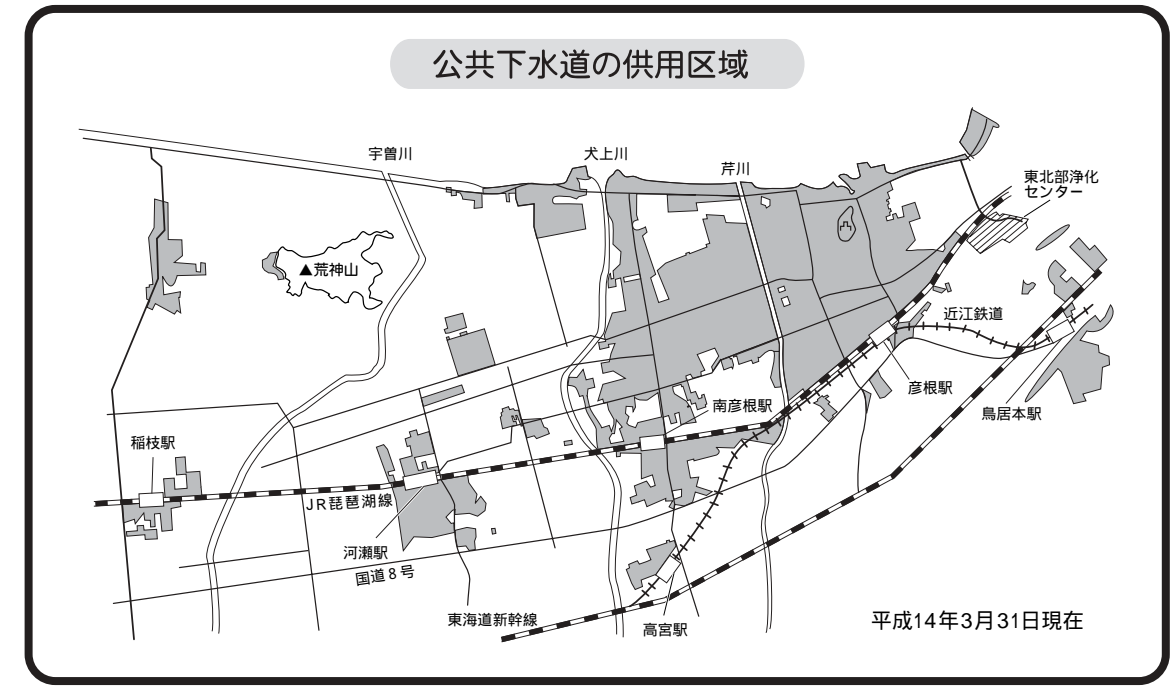
彦根市の公共下水道使用料金

（2か月当たり）

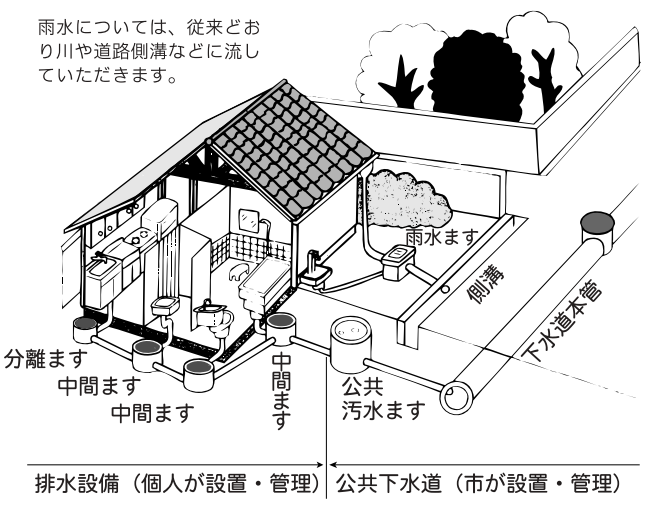
排水量	料金
20m ³ まで	2,620円
21~80m ³	1,200円/m ³
61~100m ³	1,300円/m ³
101~200m ³	1,400円/m ³
201m ³ 以上	1,500円/m ³

宅地内排水設備工事

公共下水道が供用されると、原則として3年以内に排水設備工事（下図参照）をしていただく必要があります。なお、排水設備工事は、基準に合った工事をするため、必ず彦根市指定下水道工事で実施してください。



排水設備ってどんなもの？



排水設備は、個人の敷地内に設置し、家庭から出る台所、風呂、洗濯、水洗便所などの汚水を直接公共下水道に流すための汚水管や汚水ますなどのことです。個人で設置し、補修や点検などの管理も各自で行っていただきます。

排水設備工事の助成制度

低所得者補助制度

補助限度額 7万円
市民税の所得割非課税世帯で、市が実施している医療助成対象者または老人医療受給者がおられる世帯などを対象とする制度です。

融資あっせん制度

融資限度額 100万円
利率 年2.9%
償還期間 60か月以内
いずれも市税・下水道事業受益者負担金を滞納していないことなどの条件があります。



楽しい催しがいっぱい！ 2002下水道フェア

日時 10月26日(土) 10:00~16:00
場所 東北部浄化センター（松原町）
雨水調整広場 = 同センター導入路（陸橋）南側の県道とJRにはさまれた部分
内容 キャラクターショー、ピンゴ大会、ファファコーナー、風船配布、各種模擬店、アトラクション、施設見学会 など





地下6.5mで作業をする下水道工事の現場（肥田町）

横から押し込む 「推進工法」

下水道を建設する工事は、現場の状況に合わせて、もっとも効率のよい方法で行われます。左の写真は、肥田町で施工している工事の現場です。6m以上の深さに下水管を設置しなければならぬので、1か所に深さ6.5mの穴を掘って下水管を下ろし、横から油圧ジャッキを使って押し込みます。だから、深い穴をたくさん掘らずに、何百mも設置できるのです。